令和6年度	社会福祉施設に対する指導監査結果について	_
施設名	保育所(保育所型認定こども園) どんぐり保育園	
設置者	株式会社 サーブ(法人番号1140001058989) (本市監査対象外)	
監査実施日	令和6年9月2日	
文書による指摘事項の有無有		
文書による指摘内容		改善状況
育従事者)が1人、 に応じた年齢別の こと。 なお、特例とし、	び8月の早朝の時間において、保育士(有資格者である保 、無資格者が1人の配置となっている日があった。児童数配置基準に留意しつつ、常時有資格者2人以上を配置する て研修受講者(兵庫県等の子育て支援員研修のうち地域保	())
育時間帯において、 1人となる場合に[た者)を保育士として計上できる場合とは、夕方の延長保 、児童数に応じた年齢別の配置基準上必要となる保育士が 限り、保育士1人に加えて、研修受講者1人を配置するこ 下回らない取扱いが可能となるものであることに留意する	
		令和6年9月25日現在